

新旧対照表

浦安市特定私立幼稚園運営費補助金交付要綱（令和2年告示第124号）の一部改正

（下線の部分が改正部分）

改 正 後				改 正 前			
別表（第4条）				別表（第4条）			
補助事業名	補助対象経費	算定基準	補助基準額	補助事業名	補助対象経費	算定基準	補助基準額
給食材料費補助事業	省 略	省 略	1人当たり月額 <u>4,700円</u>	同 左	同 左	同 左	1人当たり月額 <u>4,500円</u>
一時預かり補助事業	省 略	省 略	子ども・子育て支援交付金の交付について（令和5年7月31日付けこ成事第365号こども家庭庁長官通知）別紙子ども・子育て支援交付金交付要綱別紙の表一時預かり事業の項に定める基準額に準拠し別に定める額	同 左	同 左	同 左	子ども・子育て支援交付金の交付について（平成28年7月20日付け府子本第474号内閣総理大臣通知）別紙子ども・子育て支援交付金交付要綱別紙の表一時預かり事業の項に定める基準額に準拠し別に定める額

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の別表給食材料費補助事業の項の規定は、令和5年4月1日から適用する。